

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
084425	茨城県	美浦村	町村 IV-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			75.0%	89.9%
電話交換			84.6%	92.8%
公用車運転			92.3%	88.6%
し尿収集			95.9%	98.2%
一般ごみ収集			98.3%	97.5%
学校給食(調理)			66.7%	72.5%
学校給食(運搬)			88.6%	91.2%
学校用務員事務	○	新たな採用は行わず、非常勤職員等で対応する。	31.3%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			94.7%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.6%	97.8%
調査・集計			93.5%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託			
設置状況	設置予定無し	予定時期	-	委託状況	委託予定無し		
BPRの手法を用いた業務分析				【参考】			
取組状況		業務改革効果		類似団体	全国(市区町村分)		
				総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
				11.1%	15.9%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】		
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	実施率	委託率
実施済	委託予定無し	○		○		○		○		28.6%	0.0%	
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。【人口が5万人未満の団体は回答不要】											33.5%	3.3%
BPRの手法を用いた業務分析											【参考】	
取組状況		業務改革効果								実施率	委託率	
										33.5%	3.3%	

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	管理者が常駐しない小規模な地域住民利用の貸出施設であり、指定管理者制度を導入するとかえってコスト増になるため。	0		18.8%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	0	0.0%	管理者が常駐しない小規模な地域住民利用の貸出施設であり、指定管理者制度を導入するとかえってコスト増になるため。	0		26.4%	48.4%
プール	0	0	0.0%		0		25.0%	52.0%
海水浴場	0	0	0.0%		0		7.1%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0	0.0%		0		81.5%	85.0%
休業施設(公民館、海山の家等)	0	0	0.0%		0		73.7%	75.6%
キャンプ場等	0	0	0.0%		0		57.9%	59.2%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0		72.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0	0.0%		0		16.7%	65.8%
開放型研究施設等	0	0	0.0%		0		50.0%	40.2%
大規模公園	1	0	0.0%	管理者が常駐しない小規模な地域住民利用の貸出施設であり、指定管理者制度を導入するとかえってコスト増になるため。	0		31.0%	44.2%
公営住宅	0	0	0.0%		0		0.8%	16.2%
駐車場	0	0	0.0%		0		14.6%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0	0.0%		0		7.9%	22.8%
図書館	0	0	0.0%		0		4.8%	20.2%
博物館(博物館、資料館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	施設規模が小さいために収入が見込めない等、導入効果が期待できない。	1	指定文化財等の調査・研究・管理を行っている施設であり、職員が責任をもってその職務を遂行すべきと考えたため。	16.7%	28.1%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	指定管理者として委任できる適当な団体が見当たらないため、現状では導入できない。	1	社会教育部門の事務局を配置しているため。	8.6%	22.8%
文化会館	0	0	0.0%		0		21.6%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	0	0	0.0%		0		54.5%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%		0		50.0%	74.7%
介護支援センター	0	0	0.0%		0		50.0%	49.0%
福祉・保健センター	3	3	100.0%		0		45.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	2	2	100.0%		0		18.3%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	単独クラウド
		自治体クラウド	85.7%
		単独クラウド	55.6%
		全国	
		自治体クラウド	41.4%
		単独クラウド	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
策定割合	策定割合		
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済		作成予定	○
		作成完了予定年度	
		令和3年4~6月	
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
作成割合	作成割合		
84.1%	85.8%		

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体